

## 平成 2 8 年度明石市特別職報酬等審議会 会議録

### 第 1 回審議会

日 時	平成 2 8 年 5 月 1 0 日（火） 午後 2 時～午後 4 時 0 0 分まで	
場 所	8 0 4 会議室（市役所本庁舎 8 階）	
出席者	委員	佐々木弘会長、柴田達三委員、伊賀文計委員、衣笠泰博委員、澤田瑞穎委員、高橋一栄委員、田中文雄委員、松原由美子委員、水田美穂委員、和田美耶子委員
	市	中島真総務部長、横田秀示職員室長兼人事課長、久保井順二労務・給与制度担当課長、長谷川裕之人事課給与係長、小中規義人事課主任
審議事項	市長をはじめとする明石市特別職の報酬等のあり方について	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 明石市特別職報酬等審議会委員審議資料</li> </ul>	
事務局	明石市総務部職員室人事課	

### 開会 午後 2 時 0 0 分

○事務局 本日は大変お忙しい中、明石市特別職報酬等審議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日の審議会の進行役をさせていただきます総務部職員室労務・給与制度担当課長の久保井と申します。よろしくお願いいたします。

このたびの審議会につきましては、先日御案内させていただきましたとおり、本日を含め 3 回の開催を予定させていただいております。

それでは、委員の皆様には先日郵送でお送りさせていただきました資料のうち、表題に平成 2 8 年度明石市特別職報酬等審議会（第 1 回）と記載されている、こちらの資料がございますか。こちらの資料のページをまず 1 枚おめくりください。会議次第がございます。本日の会議につきましては、この会議次第に沿ってまずは進めさせて

いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず初めに、審議会委員の皆様及び事務局の自己紹介をさせていただきますが、審議会の委員の皆様につきましては、前回の審議会委員の皆様と同じメンバーでございますので、私のほうから資料にあります名簿の順番どおりに御紹介させていただきます。

—————委員紹介—————

○事務局　次に事務局の自己紹介をさせていただきます。

—————事務局の自己紹介—————

次に会議次第の2でございます。審議会成立の可否についてに移らせていただきます。本日は、委員11名のうち現在9名の出席をいただいております。明石市特別職報酬等審議会規則第6条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることを御報告させていただきます。あわせて本会議は公開となっております。傍聴される方がおられる場合には、私どもの後ろの席にて傍聴されることとなりますので、委員の皆様よろしくお願いたします。

それでは、会議次第3の会長挨拶に移らせていただきます。それでは、会長よろしくお願いたします。

○佐々木会長　皆さんメンバーも昨年度と一緒なので会長職も一緒ということで、引き続いてやらさせていただきます。よろしくどうぞお願いたします。お顔もよくお馴染みで、非常に心強く思っております。

先ほど事務局の方からもお話がございましたように、ここ数年我々の審議会は大体

3回程度、今日を含めてやってきております。やらなければいけない我々の宿題の中身も基本的には例年同じようなものを扱っていますので、もしかしたら少ないというようにお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、今回も大体3回ぐらいを目途にして取りまとめていきたいというふうに思っています。この審議会での取りまとめを数年遡って見てきたのですが、昨年の審議経過等々を見ると、第1回は2月6日、第2回が3月3日、第3回を3月17日という年度内で終えているという感じで、そこから考えると今年度は若干時期が遅れているというか、この点については、また後で事務局の方から恐らく事情の説明があると思います。3回程度でやってきたというのは、今までどおりであります。

あとは特に、「取りまとめ」についてですが、今から「取りまとめ」についてというのなんですが、全3回ということですので、ちょっと私の考えていることを申し上げますと、前もそうだったと思いますが、今日を含めてもう1回やる、恐らく第2回が一番本格的な中身の濃い色になるのではないかと思います。この辺を受けて、事務局と私で1回と2回の中身を大体、どういうふうに取りまとめていいかというようなことを相談しながら我々意見を取りまとめ、「たたき台」というか、原案みたいなものをできるだけ早目に作らせていただいて、第3回で集まる前に皆さんの方へ個別に郵送等々していただいて、ご意見があれば事務局の方に朱を入れて返送していただくか、あるいは電話等々で意見をおっしゃっていただくというようなことで、「たたき台」にさらに手を加えていって、第3回に提示する「取りまとめ」（原案）みたいなものをある程度作っていけば、第3回的时候にまた改めて、いろんな御意見も追加的に出てくるかと思いますが、それはそれとして、そうしたほうが限られた時間でスムーズに進むのではないかというふうに考えております。もし、第3回でなお、いろいろ宿題が残った場合は、これも例年そういうふうに行っていると思いますが、それを持って帰ってというか、引きとって事務局と私でまたその後相談をして、筆を加えてある程度「最終版」に近いようなものができたら、それを皆さんにお送りして

ご意見を承るといふような感じで進めていきたいといふふうに思っています。ですから、実質、こういう公式の場合は3回ですけれども、そういう資料等々をお送りしたり、また御意見をいただくといふような、いわゆるキャッチボールを含めると4回とか5回になるかもしれません。大体そのような方法で今回も進めていきたいと考えております。どうぞ、限られた時間ですが皆さんの御協力をいただいて、できるだけ効率的に我々の意見を取りまとめることができたらいいなと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　それでは、資料の方に入らせていただきます。会議次第によりまして、まず私の方から御説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

—————配付資料の説明—————

○佐々木会長　ありがとうございました。非常に良く作られている資料であります。大体4、50分で終わってくれるようにとお願いしたのが、ちょうどそれぐらいの時間で終えていただいて非常にありがたく思っております。あと、申し遅れましたが、2時から始まっていますから大体この審議会は2時間程度ということで、一応4時までには終わりたいと考えております。実質的にあと1時間ばかり残っていて、これから自由に、ご説明していただいた資料を中心にして皆さんの御意見なり御質問をお願いしたいといふふうに思っています。どうぞ御遠慮なく、どなたからでも御発言していただきたいといふふうに思っています。

それから、膨大な資料であります。委員の皆さんは全て前回から引き続いておられますから、もう余り細かい話は要らないんじゃないのかなと思いついておりましたが、1年ぶりということもございます。どういうルールで特別職の報酬等が決まっているかといふようなことについて、もう一回復習を兼ねて勉強したということ

はないかと思えます。基本的には第1回と書いてある本資料というか、これの5ページと6ページと7ページが中心、重要だと思うんですね。先ほど事務局から説明があったように、前回のこの審議会で我々がどのようなことを取りまとめたのかというと、7ページにある資料の3ですね。このところにかいつまんだ紹介がございました。非常に簡潔にまとめてありますが、そこに書かれていること、特に大きな「4、早急に取り組むべき課題」というところを中心にして、我々の意見として出したことについて、どうなっているかということが問題ですよ。それについては、別冊の最初の資料に昨年の平成27年5月29日付の意見の取りまとめがあるわけですが、そのところの10ページのあたりのところが本資料の先ほどの7ページの大きな4ですね、この辺のところをずっと要約して説明をしていただいたと思えます。そこで非常に大事なことは、我々の昨年の意見の取りまとめの10ページの最後のところ、「おわりに」というのがありますよね。そのところで、本文の下から5行目ぐらい、「今後」というのがありますよ。今後、我々のこの本審議会の開催、今日がそうなんですが、それにあたっては、これまでの我々の本審議会がどういうことを提言したか、その辺のことについて市がどこまで我々の申したことを具体化してくださったか、あるいは実績を分析して、あるいは検証する、そういうことをやるが必要で、つまり、言い放しになって終わるということは困るから、我々がいろいろ申し上げたことをできるだけ実践してください、ということを最後に謳っているわけですね。これを受けて、この「本資料」のほうの5ページですね。「資料1」、これがあるわけですね。ここに我々の審議会での提言等をどこまで具体化してくださったかということが書いてある訳です。どういうふう to 実現されたか、あるいはどこが実現できなかったというようなことをその辺で大体分かるということです。

そこで、じゃあ今回の今日からの28年度の特別職報酬等審議会で何を議論するのかというのが次の6ページの「資料2」に書いてありますね。そこに大きく1と2というふうになっていて、1は今まで我々の主な仕事、メインの仕事ですが常勤の特別

職、それから議員の報酬月額等、これについて今回はどういうふうに考えるのかということになります。それから、ちょっと下のほうに大きな2として、新しい教育長、新教育長の報酬等のあり方について、これは先ほど説明がございましたように、制度が変わり、「常勤の特別職」という身分になりますから、今まで我々が考えてきた市長等々と同じように常勤の特別職の報酬等ですね、これの決め方、そういうルールでいいのかというような議論が今回の、我々の新しい守備範囲に入ってきたということです。それが主な我々の今回議論すべき2つであります。

それから、もう1つつけ加えれば、ここには書かれていませんが、先ほどの「追加資料」等々でございましたように、今までの特例市から中核市というものを本市が目指そうとなさっておられる。そのことによって、我々の仕事ですね、この特別職等報酬審議の仕事とどういうふうに関わるかということ、幾つかの、これも考えると原則がございましたね。その中の1つで、国とか他の自治体がどの程度の報酬とかを与えているのかというようなことを横目で見ながら、「比較」というか、「均衡原則」というのがあるんですけどね。そことちょっと関わる訳ですね。今までは、特例市でしたから、他の特例市との均衡とかね、そういうことを考えてきた。ところが、今後もし中核市に本市が移るとしたら、他の中核市との均衡とかに目を向けるというか、比較の対象がちょっと変わってくるわけです。その辺のことを我々の今回の審議会で議論するときに、この辺は関係があるなと思います。基本的に以上の3つぐらいの問題かなというふうに思いながらお聞きしていましたが、それに必ずしもとらわれないでも構いませんが、何かございましたらあとちょうど1時間ぐらいありますから、皆さんの御質問、御意見をいただきたいと思います。どなたからでもどうぞ。御遠慮なくお願いします。

○F委員　　今、会長が最後にまとめられたように、今までの提言の中で1つでも2つでもできることからスピード感を持ってやらないと、という話がありましたが、少

しはスピード感が出かけたのかなという感じが今日の具体化の内容というように感じましたので、それは評価したいなと思います。その中で、特に今日の資料の5ページ、1点目の非常勤の行政委員会委員の関係で、かなり、△11.9%と、22年間金額を変えてなかったもので、そういうことになるんですけども、一応参考的に年間で結構ですから、このことによって総原資としてどういう金額が削減になっているのかということがわかれば教えていただきたいというのが1つと、もう1つの提言の中に、公平委員会のあり方について日額にしたらどうかなという意見具申もした中で、今回こういう提案に変えられたことについても評価したいなと。その中で、制度を変えたからということだと思いますけども、ここに書いてますように、本市の条例で定める日額の限度額としたという、日額の水準として、通常で考えたら3万いくらといたら高いなというのを率直に感じるのですが、ここは明石市の条例との関係なので、そこらに設定したことの基本的な考え方があれば、参考にお教えいただきたいなと思います。

○佐々木会長　　ありがとうございました。基本的には、この5ページの「資料1」ですね。ここ1、市としてかかわる御質問、御意見だったのではないかと思います。1つは、この効果額というか、金額ということで今示すことができればお願いし、もし今できなかつたら次回でも構わないと思います。F委員も恐らくそういうふうにお考えだと思います。

それから、本市の条例に定める日額の限度額云々というあたりのところね。その辺のことについても御質問があったかと思います。主として2点かなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○事務局　　1つ目の削減効果額につきましては、すみません、ちょっと調べさせていただいて、宿題として持って帰らせていただきたいと思います。

公平委員会委員さんの日額制の変更に当たりまして、その額の設定を本市の条例に

定める日額の限度額にさせていただきましたことにつきましては、これは9ページをご覧いただきたいんですけども、まず公平委員会委員さんはもともと月額の設定をさせていただいております。この中で、いわゆる年間の開催回数等々を勘案させていただきまして、委員長の日額につきましては、3万5,500円、これが県下の平均を見ていただきますと、大体3万3,800円ですので、この辺の県下、特例市、中核市、この辺の日額の平均額をにらみながら本市としても3万5,500円が妥当ではないかという考えで設定させていただいております。

○F委員　今のことで、月額では今の数字が合うと思うのですが、日額ではかなり数字が合わないと思います。そこらとの関係で日額制にしたということは理解をしながらも、ちょっと月額に近いような金額になっているのではないかと思います。

○佐々木会長　そういうご質問の趣旨ではなかったかなと私も思いました。だから、他の中核市とか特例市とのことを横ににらんでいくのですが、そのときの平均3万というのは、月額のところではなく、むしろ、日額のところをポイントにして、比較するのではないかな、ということが、田中さんのご質問の趣旨ではないかというふうに思って聞いていました。

○事務局　ですから、今まで公平委員会で月額5万3,000円で、年間にいたしますと大体60万ぐらいですよ。実際、この出席回数とか、年間を見て、実際日額どれぐらいで設定するのが妥当かという検討は当然させていただいた中なんですけど、日額ベースでこの当時、年間10回程度の出席であったと思うのです。そうしますと、日額で3万円としていますので、10回来られたら大体年間30万円になります。変な言い方ですけど、激減緩和といいますか、一挙にもっと下げてしまうと、年収ベースで下がり過ぎるのではないかということです。やっぱりそうなりますと、委員

のなり手といいますか、人材確保の観点もありますし、まずは今まで20年間据え置いてきたのもございますので、まずは第一段階としては、その辺の年収ベースもにらんで、おおむね半分までが1回目としては妥当な線であろうということで、日額の条例で規定しております額というふうに設定させていただいたというところでございます。

○佐々木会長　その辺が背景の思想ですか。

○事務局　まだまだ高い状況にあることは十分承知しております。

○F委員　流れとしましては理解しました。

○佐々木会長　ほかにどうぞ。

○G委員　今までは教育長さんを教育委員さんが選んでいたのですか。

○佐々木会長　そうだと思います。

○G委員　そうしたら、今度は市長が議会の同意を得て任命されますよね。今まで聞いていたのは、市と教育委員会というのは全く別で、別組織であるようなことは聞いてたんですけど、これは任命権者ということは、もう市の中に教育委員会があるということですか。

○事務局　教育委員会はいくまでも独立の行政委員会という位置づけです。要は独立したきちっとした教育委員会という組織として残っております。今回は市長が新教

育長を任命するということになりましたが、これにつきましても教育委員会と予算権限を持っている市長がきちっと連携を図っていこうという趣旨で特別職として位置づけたというのが1つと、それから、今まで教育委員長と教育長2人おられたということで、例えば滋賀県のいじめの問題とか、誰が責任とるのかといったときに、教育長なのか教育委員長なのかということで、責任の所在が不明確であったというのもありましたので、今回は教育長に一本化したというふうに法改正されたというところでございます。ですから、市の中に教育委員会を取り込んだという位置づけではなく、あくまでも独立した機関であるというのは変わりません。

○佐々木会長　個人的なことを申し上げますと、私は実質的にはどうして教育委員会というのは行政とは別につくられたのかというところまで遡って考えておかなければならないと思っています。元来、戦後のアメリカの委員会制度というか、そういうシステムというか、その点に関係あると思うんですね。つまり、教育というのは、やっぱり行政というか政治の色に染まってはならず、「独立」にすべきということで、行政とは別個に「委員会」をつくったのが本来の趣旨だと思うのですよ。だから、個人的に言えば、「独立」していないと危ないと感じています。行政はいろいろ選挙の結果で政党色も変わりうるわけであり、その色が教育に及んでは困りますよね。だから戦後のアメリカの影響があって「別個」にしたと思うんですね。ところが、今回は教育のトップが行政に取り込まれたと私は思うのですよ。だから、例えば、いじめの問題とかいろいろ言われるけど、それは本質ではないのではないかと思うのですよね。例えば、滋賀県のああいふ問題でも、委員会と行政との二つが並存していても、職務の分担というか、責任の所在を明確にすることはできると思うのですね。こういう問題は委員会の責任で、そっちは行政の責任だよというふうにです。だから、「二つあると責任関係を明確にできない」との理由で、二つを一本化するというのは、私自身は非常に危ないと思いますね。この話は我々のこの審議会の守備範囲とは違いま

すが、一言申しておきたいのです。

どうぞ、ほかに意見はありますか。

○E委員　資料をいろいろ見せていただいて、去年の申出書については少し過激目の発言をさせてもらったのですが、会長がうまくまとめていただいていると大変感謝します。あと、資料で県下の順位ということで、13とかページ21、22、23となってますよね。ここで、順位はずっと、人口を除いてですけど、低い方だし、いい方だしというようなことが多分言いたいのかなと、何かそういうふうに読み取れるわけです。本当にそれでいいのかなというような、本当にそういう状況、我が市はそうなのかなというのがちょっとひっかかりますね。それと、早急に取り組むべき課題として、どうしても特別職との議員との話になると、部長職と均衡という話をしてますよね。そうすると、ここでラスパイレス指数を100以下にするように、取り組みを進めるべきだという話をしてましたね。依然として平成27年度は101.2、その前は101.8でした。ということは、その分だけ非常に平たくいうと、税金がそっちのほうに行ってるよということだと思います。ちょっと汚い計算なんですけど、例えば、26年度なんか人件費120億ぐらいかかっているわけですよね。これ101.8で、1.8%ぐらいがそっちに行ってるなとすると、2億1,000万ぐらい余分に払われているという計算になる訳です。一人当たりになると、年間12万3,000円になるのです。だから、本当にそういうことでいいのかと、皆さん職員の方が憎く言ってるんじゃないですよ。要は、ターゲットは議員の方にあるわけです。だから、職員の方もちょっと犠牲になっていただくというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、やっぱり100以下なんです。100を超えるという理屈が私はよく分かりません。ほぼ均衡とか言っていますが、じゃあ、そのほぼ均衡とは何%ぐらいなのでしょう。多分、感覚的なもので言っているんじゃないかなと、きちっとした数字で言っているのではないと思うんです。ターゲットは議員ですから、やっぱりそ

こはその辺を目指さないといけないのかなという、この資料、を見てそういうふうを感じたところです。以上です。

○佐々木会長　　ありがとうございます。今おっしゃっていただいたのは、「本資料」5ページの「提言等の具体化」という、特に5番目と関わります。ここにありますように、田中さんが先ほどおっしゃったように、ある程度のスピード感を持って、市が頑張ってくれたということは評価をしますけども、ここに書いてあるようになお101.2という、そういう数値であって、その下に県下29市と比べると本市の順位は云々と書いてあるけれど、これで満足はできないねっていうことをおっしゃっていただいたのではないかと思います。

○E委員　　もうちょっとつけ加えていいですか。実は、市議会は議会改革と称して議員は減らす、給与も改定を考えるとしてきたのです。ところが、議員は31名から30名にしました。それは、要は選挙違反した人がいて、30名になっただけの話です。給与もじゃあ考えましょうということになっていたのですが、ナシのつぶてです。要はこっちからボール投げていくのを待っているのではないのでしょうか。

○佐々木会長　　議会に関連しても、議員というか報酬等々についてもいろんな意見を今までもいただいてきて、かなり厳しい市民の目線からの御意見も承ってまいりましたが、その都度申し上げたことがあるのではないかと思います。我々のこの審議会の主な仕事は市長をはじめとする常勤の特別職なのですね。どっちかというとな。議会改革とか、議員の話は、これまでも彼ら自身でやると言っているのです。だから、本来は我々が余り触れないというか、触れてはいけないような、メインの議題ではない。もちろん言うのは自由ですけどね。市民ですからね。そういうことで我々がまとめる場合も、余りそこにウエートを置いて書いてこなかったですよ。やっぱり

市長とか副市長とかそっちがメインですからね。議員の定数とか報酬とかいろいろ活動状況とか、いろいろ今まで皆さんからもご意見とかご質問いただきましたけども、その辺については、「取りまとめ」には余り詳しくは書いてこなかったですね。ですが、そういう今のご意見等々もなお反映して、ある程度は書いてプレッシャーを与えたほうがいいのかなどという感じがしないではないですね。

○E委員 事務局に質問させていただいていいですか。7ページに議員の報酬月額が部長級が0.28%上回りますとありますよね。これは、例えばどの程度差がついたら文句が出てくるのですか。何か文句がついた例というのはあるのですか。例えば、今までの例からして、ずっとこういう水準だったのか、それとも1%2%まで差がついたことがあったのか。それだったら、もうそれをつけたままでもっと大きくして下げられるという手もあるのではないかなと思うのです。

○佐々木会長 データに基づいたご説明、あるいはお答えがありますか。

今じゃなくても構いませんが、ちょっと調べておいてください。

○C委員 特別報酬とは話がずれるかもしれませんが、25ページの10年間で115億の収支不足が出るとありますが、これは明石市だけじゃなく、どこの市も抱えている問題だとは思いますが、ここずっと何年かけて人員を減らしていくということですが、人員を減らしてきたということは、当然その職は、仕事は、業務は外注に出しているんですよね。外注に出すということは、市ら金が出てくるわけですよね。だから、人員を減らすことで、市の歳出が本当に下がっていくのかなと思うのです。下がるのであれば、明石市が実施すると高く人件費がついて、普通一般企業に渡すと安くあがると、この差は何だということになります。だから、人を削減して、量を下げるけど、その給料はほかで出とるわけやから、ちょっとその辺の仕組みが説明

がもうひとつ私よく理解できません。例えば、市バスを明石市が抱えとれば100かかって、神姫バス、山陽バスに渡すと80でできるとしたら、じゃあ、何で明石市は80でできないのかというところが、もうひとつよく理解できない。

それと、先ほどの議員の話ですけど、議員の給料は上げていいですよ。その代わり、人数を減らしてトータルで、例えば100だったら100の中に収まるようにして、給料を年間で1,200万欲しいんだったら20人にしなさいとか、単純に言えばそういう話なんかはできないのかなと思います。我々の守備範囲の話ではないですよ。例えば議員の報酬はこれだけですと、一定の枠があったとしたら、その中で30人でやるの、25人でやるの、どっちがええのと、30分の1にするより25分の1にするのと、何かそんなことでもやらないと、ちょっと枠設けないと、部長級の年収が上がったり下がったりする度に気にするのもおかしい話だなという感じはするんですけどね。

○D委員　議会が出している別冊のこの91ページに書いてますね。1人で2つの委員会が兼ねてはいけないとかね。だから人数減らすことができないとかね。1人一役というように見受けられます。資料を見させていただいて、やっぱり気になるのは、加古川に負けているのがたくさんあります。何であそこに負けるんやという気もします。ですが、明石市としては、今こういう財政状態で辛抱して敢えて加古川の下へとへ行かないといけないというところなんです。やっぱりそういうのと人口の点とか、我々がものすごい加古川っていったら気にするんですよ。議員の報酬だけは加古川よりも高額になっている。議会だけがそう、ということは言うてませんけども、せっかくこういう委員会までやっているから、当分の間はそういうメンツも何もかなぐり捨てて、安いのもちょっと辛抱してもらって、何とか乗り切らんとはいけませんからね。それを乗り切った暁には、当然明石はやっぱり違うのだな、というところも見せれるようにならんとはいけないと思います。だから、たくさん給料をもらうのも結構

なことなんですけども、なかなか原資は決まっていますからね。これはどうしようもできませんので、ちょっと残念やけど、そういうのも踏まえて厳しいことも出さないと思う方がいいと思います。

○佐々木会長　ありがとうございます。衣笠さんと澤田さん、お二人から御質問なり御意見ございました。事務局のほうで今この場で答えられる範囲内でご説明あるいはお答えお願いいたします。

○事務局　委託と人件費の絡みでしたので、今おっしゃっていただいたように、人を減らして委託した分、またその委託料が増えてくるのではないかということだと思います。今本市のスタンスは、民間に任せられることは全て民間にまずは任せていきましょう、市の職員であり市がやるべき仕事を市役所でやっていきましょう、というスタンスでいろんな取り組みを進めているところでございます。例えば、どこかの業務を委託にするのであれば、退職者を踏まえて退職者に見合う分も委託に出していくというような取り組みも実際はしているところです。ただ、今おっしゃった、例えば交通部の例ですね。交通部のとき民間に移譲しましたけども、そこにおりました職員については基本的にそのまま明石で採用ということで、総トータルの人件費からいくと交通部の分だけでそんなに影響はありませんでした。ただ、市民サービスという観点からいけば、交通事業を、民間に委託したからそれだけ、どれだけ良くなったかというのは実際の数字には見えませんが、コミバスといたしまして、そんなところも活用していくという面では一定の成果といいますか、委託した効果はあったかなというふうに考えているところです。ちょっと答えになっているかどうかというところですがよろしく申し上げます。

○佐々木会長　C委員がおっしゃったことは、職員数、人件費とかね、減らしたと

いうけど、それはもしかしたら外部のそういう「委託」に出しているから減っているんじゃないかという意味も、もちろんないことはないと思います。ただ、もう1つは、別に「委託」に関係なく、減らすことによって職員に対する仕事の負担が増えている、きつくなっているという面もあるかもしれませんね。そっちはなかなか数字には出にくいとは思いますがね。

○D委員　民間のバス会社はかなり人件費抑えてますからね。昔は退職金なんか大変多かったんですよ。それがもう、どんっと減らしました。そういったことで、今の交通関係の企業の人件費は下がったんです。だから、そういうことがなかったらなかなか削減はできません。

○佐々木会長　おっしゃることがよく分かるのですが、その反面に事故とか多いです。この頃、乗り合いバスや、観光バスで大きな事故があったりしますが、そういうこととも関係あるのでしょうかね。

○C委員　ここの検討事項じゃないんですけど、学校の統廃合とかいうようなこともやることで減らすことができないかなというような考えもあるかとは思いますが。。

○事務局　今、財政健全化で公共施設の改築、見直し、大きな課題となっております。市営住宅と学校で公共施設の建物の約7割を占めるんですね。ここを触っていかないことには、実際金額も出てきませんし、だから大変難しい問題で、認識はしておるんですけどね、地域の理解を求めながらやっていかないと、ちょっと難しい課題ではあるのですが、十分認識しています。

○C委員　給料さわるよりそっちが早いのではないのでしょうか。

○D委員　この問題はなかなか難しいですね。私、通学区の委員会も入ってますけどね、いずれは統廃合をやっぱり考えないといけませんね。片一方は1, 300超しよる、片一方はもう200何十人しかいないとかいう、極端な小学校が出ててるんですね。大久保小学校なんかでも結局、通学区の線引きを変えました。ところが、今年に入ったら、結局30人ぐら増えていたんですよ。

○B委員　統廃合するとき小さな小学校を出たOBたちが、ものすごい反対されますね。出身校が無くなるためです。非効率的で隣と合併して1つになったら人件費も何もかも全部半額でいくとは思うのに、OBの反対が出ます。

○D委員　財政健全化でいろいろやってましても、そんな何千万のやつさわるのではなく、何億何十億のやつを、民間やったら何十億なんて行ってしまえと行って、やりますよ。しかし、やっぱり考えたら70億の基金を確保して、35年から40年これから必要だと言うのはいいけど、そんなことができるのかと思います。

○佐々木会長　我々のメインの仕事とは違いますが、「市の財政の状況」ということについてご意見いただきました

H委員、いかがですか。

○H委員　統廃合の続きなんですけども、通学の時間とか距離を考えると、一概にそれも言えないのかなと気もするんですね。

○D委員　もちろん、それも考えた上で言っているのですよ。距離が大体あるようですね、2キロとか。小学校は2キロであるとか、決まりがありますね。

○H委員　お友達や近所の関係もあると思います。

○佐々木会長　E委員どうですか。

○E委員　さっき、D委員からもありましたけども、民間では一人何役もしているという話がありました。確かにそのとおりだと思います。多能工といいまして、だから、いろんな審議会とか、特に我々なんか議会の委員会などに参加しましたら、役所の方々が何十人と出てますでしょ。あんなに本当に要るのかなと思います。そこに出ることが目的であれば、それは構わないのですが、もっといろんな企画をする、頭でものを考える、何かやり方を考えるとか、そういう方向にもし能力を下げたら市の姿も大分変わってくるのではないかと思うんです。私は民間にしかいませんでしたから、とにかく何から何までやって過ごしてきましたんで、そういうやり方を変えていったらできないかと思います。例えば、近所で道路工事なんかしてますでしょ。そしたら、市の方が4、5人来るわけですよ。何かもう工事の立ち合いにね。何でこんなに人が要るんだろうと思うようなこともありますし、せいぜい2人か、来ても3人ぐらいじゃないかなと思うんですよ。だから、本当に、忙しい忙しいとは言ってるけど、実態はどうなのか。来てずっと立っているわけですよ、ずっと。だから、もっと考えたほうがいいのかないかなという気はしますけどね、見た感じですけどね。中に職員となって働いているわけじゃないので、一概には言えませんが。以上です。

○事務局　貴重な御意見ありがとうございます。市の方でも、今5%の人員カットというのを年の課題に挙げておりまして、その中でも業務の進め方、やり方をやっぱり見直していかないかんやろうということで、例えば、調査であるとか、訪問であるとか、今まで複数で行ったものを1人でできないか、こういったことも今議論の

対象にしておりますので、すぐさま効果があらわれるかどうかは別ですけども、十分考えていきたいと、このように思っております。

○G委員　人材が余っているところは余っているよね。でも、ないところすごいあるんですよ。物すごい忙しいところがある。私、子ども会の教育委員会に青少年教育会行きますけど、本当に人が足りません。教育委員会には人が足りないなっていうも思っています。均等に職員を配置するよう努力されているとは思いますが。

○事務局　仕事の量とか、やっぱり時間外勤務の状況とか絡みながら配置はしているところではあります。

○佐々木会長　季節変動みたいなものもあるかもしれませんね。

○C委員　特にこれから高齢者のほうに人が必要になりますね。

○事務局　子供、高齢者、教育、これからさらに重要になってくると思います。逆にハード事業については、つくるという時代から、守るという時代になっていますので、ハード部分も考え方を考えてもらわないと、と思いますね。

○佐々木会長　ほかに何かございますでしょうか。今日のところは非常に網羅的というか、全資料にわたっての話でも構いませんから。

○H委員　6ページの審議事項の中の2番に、新教育長の報酬等のあり方についてというのがあるんですけど、新しく変わって、他市と比べて、ということはできると思うんですけど、そのほかにもちょっと内容をもうちょっと具体的に知った上で審議

したいので、もう少し追加資料の1ページに新制度と旧制度の違いを書いていただいているんですけども、具体的にもうちょっとどのようなことが変わるのかということが知りたいのですが。

○佐々木会長　　仕事の中身ですか。

○H委員　　兼任することになりますので、例えば、いじめの責任者を一本化するか、そういった具体的なことをもっとたくさん知りたいです。

○事務局　　まず、追加資料のご説明をさせていただきますでしょうか。

○G委員　　お名前でいうと、公家教育長さんがトップになっているということですか。

○事務局　　はい。

○事務局　　公家教育長については、今までも教育長でしたけども、新たな新教育長ということで任命し直したということになっております。

○I委員　　籍はどこにいらっしゃるんですか。

○事務局　　籍は今までどおり教育委員会です。

○事務局　　H委員から、教育長制度についてご質問ございましたので、追加資料の2により、配らせていただいた内容に基づいて事務局のほうから御説明させていただきます。

きたいと思います。ただ、何分10月からまだ半年と少しなんです。ですから、これが今教育委員会にもいろいろ実際どこがどう変わって、どんな責任がどう変わって、どんな事務がどう増えたか減ったかというところも聞き取りをずっとやっているところですけども、なかなか半年間いう中で、1年も経っていない状況で、まだ明確なところがわからないというのが正直なところでございます。ただ、今現状私どもで分かる範囲で御説明させていただきます。

○事務局　追加資料2により、明石市における新教育制度につきまして御説明をさせていただきます。

—————追加資料の説明—————

○H委員　お聞きしていると、かなりお仕事の内容も責務も増えたように感じるんですけども、無くなったと言ったら変ですけども、そういったものはあるのでしょうか。

○G委員　教育長さんの方がずっと働かれたように思います。各団体の会議の出席も全部教育長であったと思います。

○事務局　今のところ、教育から聞く話では、これに伴って教育長が逆に減った業務というのが今のところ無いというのが現状らしいです。

○佐々木会長　ありがとうございます。今の水田さんのご質問を受けて、事務局から説明があった「追加資料2」の2ページですね。このところで、給料月額を改定し

た団体が幾つかあるんですね。非常に興味があるのは、改正の中身ですね。どういう理由で変えたのかということです。この辺をご覧いただくと、今までの我々が見てきた大きな3つの原則ですね。それがいろいろなところに散りばめられて出てきます。

それから、もう1つ非常に面白いのは、下の大きな3、改定しなかった団体、これもこれで1つの見識じゃないかなと思いますけれども、それも理由があり、これこれこういう理由で改正しなかったというのがあります。この辺のことは、今日の第1回「本資料」の6ページですか、我々の今回の審議会の仕事の中の大きな2ですね、「新しい教育長の報酬等のあり方」についてという、こちらの審議をしてくれと最後に書いてありますよね。それを考えるときに、今の事務局から説明を受けたこの辺の考え方も非常に参考になるのではないかなというふうに思います。基本的には次回この辺も含めてまた議論していただいたらいいのではないかと思います。

ちょうどあと5分ぐらい残っていますが、他にいかがですか。

○E委員　次回またしますけど、要は明石市の教育長の給料月額、現在73万3,000円で書いてあるじゃないですか。ラスパイレス指数全国一の芦屋市が73万2,000円なのですよ。芦屋のラスパイレスは104.7なのですよ。明石が101.2で芦屋が104.7であり、ここと同じというのはどうなのかなと思います。

○佐々木会長　ありがとうございました。

それでは、「連絡事項等々」いいですか。どうぞ。

○事務局　それでは、本日につきましては貴重な御意見を賜りまして本当にありがとうございます。今から事務局のほうからの連絡事項を申し上げさせていただきます。

このたびの審議会の会議録につきましては、事務局で作成いたしまして後日皆様に郵送させていただきますので、修正等がございましたらまた御連絡等いただきますよ

う、よろしくお願いいたします。

次に今後の日程でございます。事前にお知らせさせていただいておりますとおり、第2回の開催につきましては5月31日、火曜日、午後2時からさせていただきます。場所は変わりました、市議会棟2階の大会議室にて開催させていただきます。

なお、第3回の開催にいたしましては、6月を予定していますが、先ほど会長がおっしゃられましたとおり、2回目の審議の結果を見させていただきまして、骨子等々を作成させていただきたいと思っております。その辺を踏まえさせていただきまして、6月、第3回の開催日程を調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。まず決まりましたら速やかに御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日の審議会に係ります報酬のお支払いにつきましては、お届けの金融機関に5月中を目途にお振り込みさせていただき予定にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、事前の御案内の中で、本日、御印鑑を御用意してくださいということで御案内させていただきましたけども、すみません、これは当方の誤りでございまして、本日、御使用いただくことはございませんので、おわび申し上げます。

それでは、本日の審議会につきましては閉会させていただきます。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

**閉会 午後4時00分**